

湖南省の景観まちづくりに関する  
事業所アンケート

# 結果報告書

湖南省

# 1.調査の概要

## (1) 調査の目的

湖南省における景観まちづくりの基本的な方針や今後の施策検討の基礎資料とするため、景観に対する市内事業者の意向を把握することを目的に実施しました。

## (2) 調査対象及び調査方法

湖南省商工会及び湖南省工業会の会員企業の中から市内に立地する 100 事業者を抽出し、郵送によるアンケート調査票の配布、回収によって調査を実施しました。

## (3) 調査期間

平成 24 年 10 月 19 日（金）～平成 24 年 11 月 2 日（金）

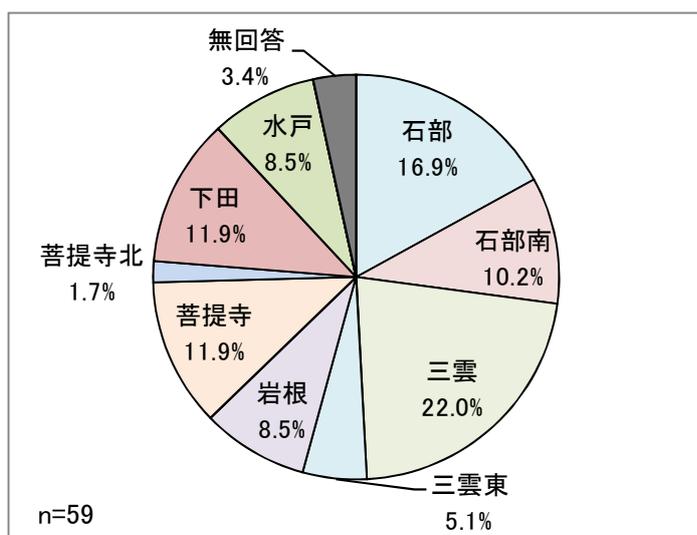
## (4) 回収数・回収率

有効配布数：100 件、回収数：59 件、回収率：59.0%

# 2.調査結果

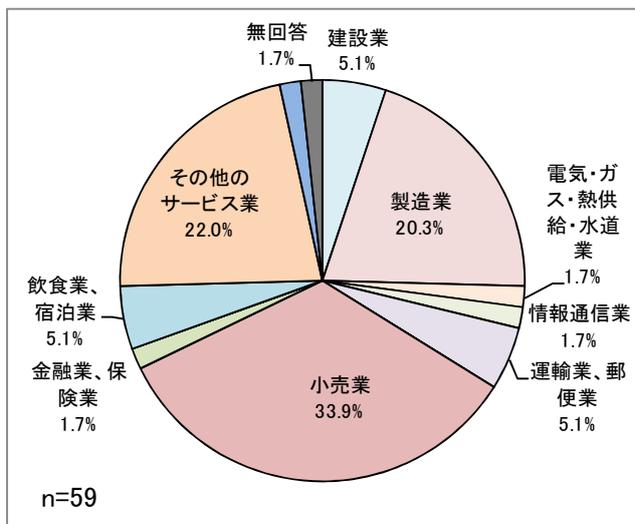
【はじめに】 貴事業所についてお聞きします。

問 1 貴事業所の所在地を小学校区でお答えください。



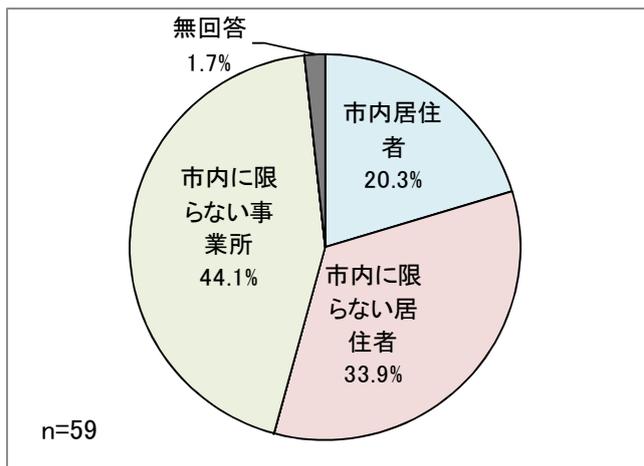
- ・市内 9 学区全ての事業所から回答がありました。
- ・最も多いのは、回収数全体の 22.0% を占める三雲学区で 13 件となっています。
- ・次いで 16.9% (10 件) の石部学区、3 番目は 11.9% (7 件) の菩提寺学区と下田学区となっています。

問2 貴事業所の業種についてお答えください。



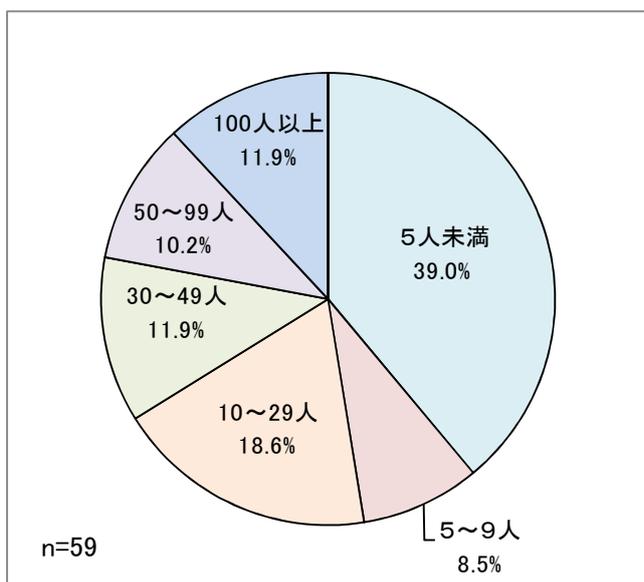
- ・業種別で回答が最も多いのは、回収数全体の 33.9% を占める小売業で 20 件となっています。
- ・次いで 22.0% (13 件) のその他のサービス業、3 番目は 20.3% (12 件) の製造業です。

問3 貴事業所の主な顧客層についてお答えください。



- ・主な顧客層別で回答が最も多いのは、回収数全体の 44.1% を占める「市内に限らない事業者」を主な顧客とする事業所で 26 件となっています。
- ・次いで 33.9% (20 件) の「市内に限らない居住者」を主な顧客とする事業所、3 番目は 20.3% (12 件) の「市内居住者」を主な顧客とする事業所となっています。

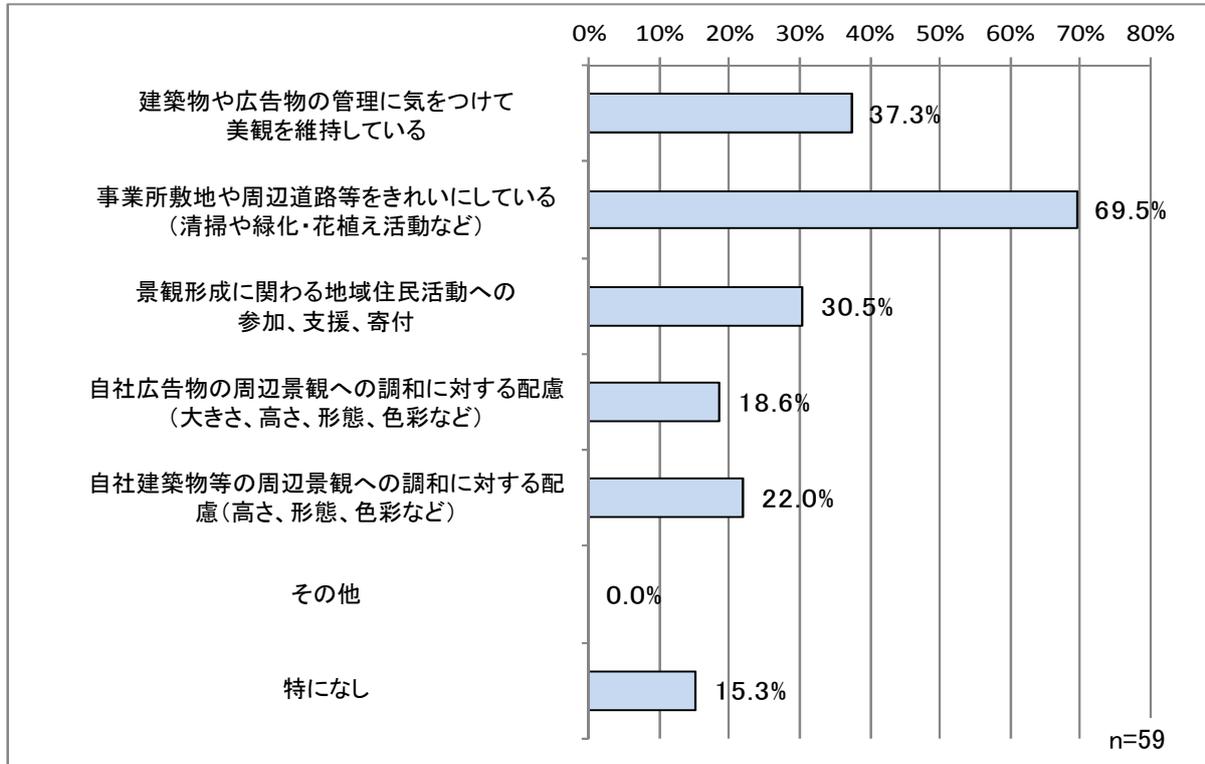
問4 貴事業所の従業員数についてお答えください。



- ・従業員数別で回答が最も多いのは回収数全体の 39.0% を占める従業員数「5 人未満」の事業所で 23 件となっています。
- ・次いで 18.6% (11 件) の従業員数「10～29 人」の事業所、3 番目は 11.9% (7 件) の従業員数 30～49 人と従業員数 100 人以上が同数で並んでいます。

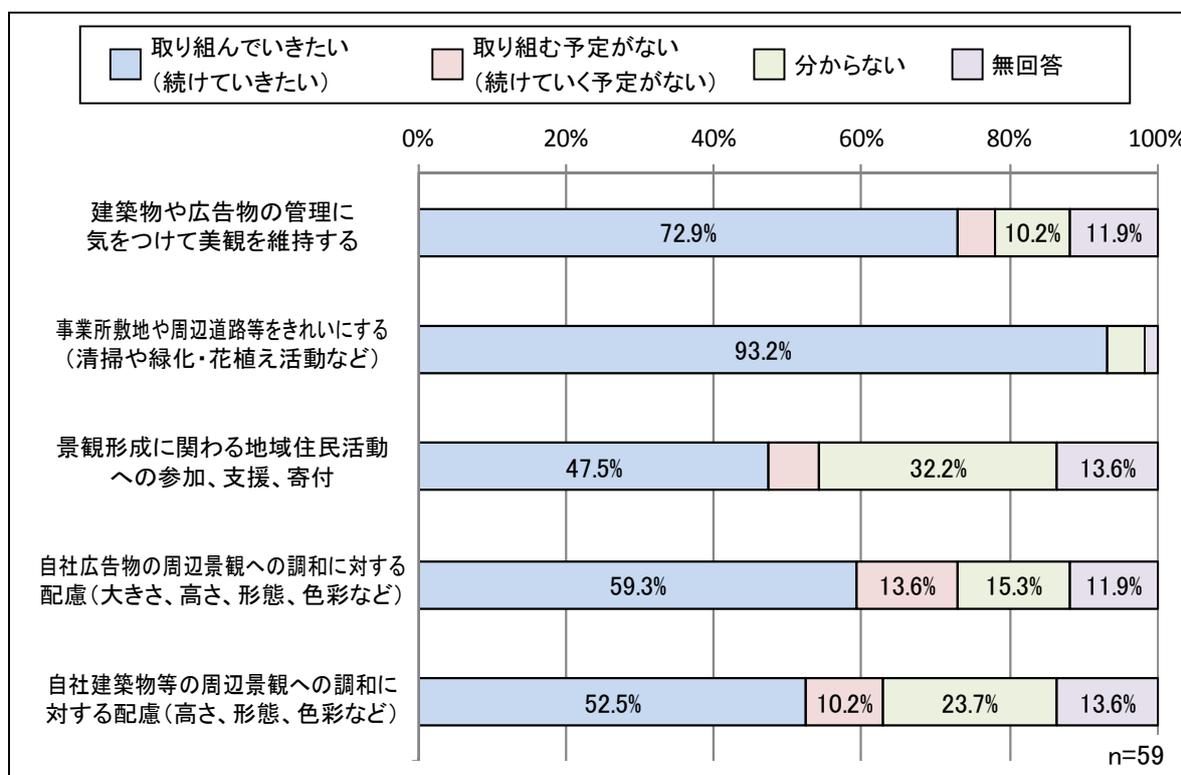
## 貴事業所の景観に関する取り組みについて

問5 地域の景観の向上に向けて、貴事業所ではどのような取り組みをされていますか。該当するものの番号に○をつけてください。《○はいくつでも》



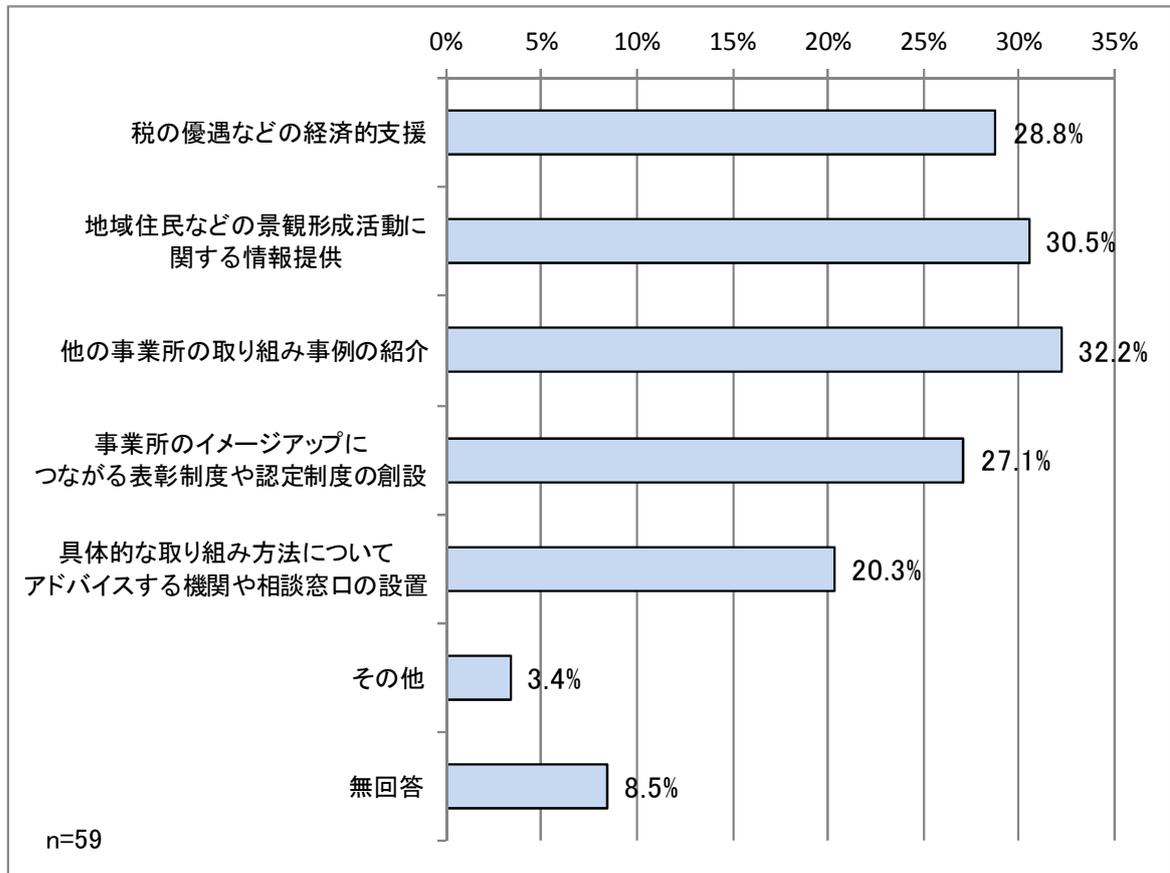
- ・ 事業所が実施している景観の向上に向けた取り組みとして最も多かったのは、「事業所敷地や周辺道路等をきれいにしている」で 69.5%の事業所が取り組んでいると回答しています。
- ・ 次いで、「建築物や広告物の管理に気をつけて美観を維持している」が 37.3%、3番目は「景観形成に係る地域住民活動への参加、支援、寄付」で 30.5%となっています。
- ・ 景観の向上に向けた取り組みが「特になし」と回答した事業所は 15.3%となっています。

問6 地域の景観の向上に向けて、貴事業所ではどのような取り組みをしていきたいとお考えですか。項目ごとに、お考えに最も近い番号1つだけに○をつけてください。（既に取り組みをされている項目については、その継続の意向をお答えください。）



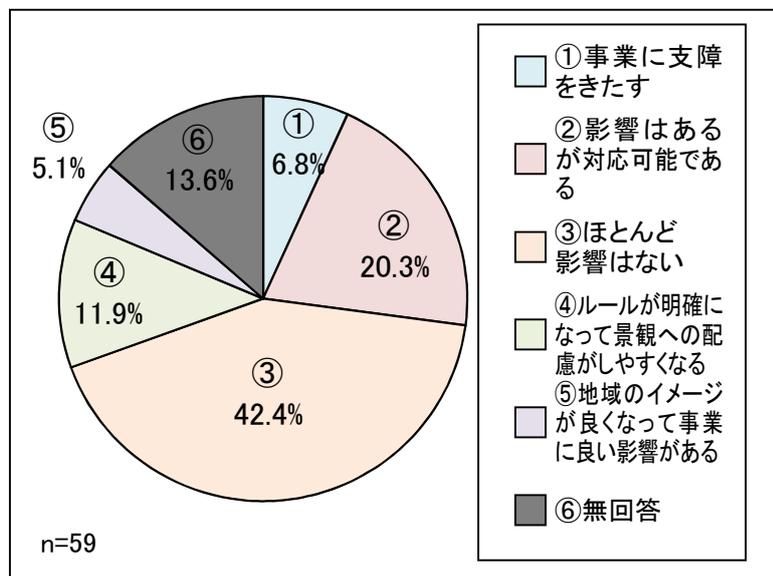
- ・地域の景観の向上に向けて取り組んでいきたいこと、継続していきたいこととして最も多かったのは、「事業所敷地や周辺道路等をきれいにする」で93.2%の事業所が選択しています。
- ・次いで「建築物や広告物の管理に気をつけて美観を維持する」が72.9%、3番目は「自社広告物の周辺景観への調和に対する配慮」で59.3%となっています。
- ・問5の結果と比較すると5つの項目全てで、実施している事業所の割合を、取り組むまたは継続する意向の事業所の割合が上回っており、今後は景観の向上に取り組むたいとの意向を持つ事業所が全体的に多いことが分かります。
- ・5つの項目以外に「四季の花を植える」取り組みを実施したいと回答した事業所が1件あります。

問7 今後、貴事業所が地域の景観の向上に対して、一層取り組みを活発にするためには、行政としてどのような施策が有効とお考えですか。特に有効と考えられる対策を選び番号に○をつけてください。《○は2つまで》



- ・地域の景観向上の取り組み活発化に対する有効な施策として、最も多かったのは、「他の事業所の取り組み事例の紹介」で、32.2%が選択しています。
- ・次いで「地域住民などの景観形成活動に関する情報提供」が30.5%、3番目は「税の優遇などの経済的支援」の28.8%となっています。
- ・その他として、「景観形成に熱心に取り組む事業者や団体に財政的な補助を行う」という意見があります。

問8 地域の景観の向上に向けて広告物や建築物等の大きさや高さ、色彩などに関するルールを定めるとした場合、貴事業所の活動にどの程度影響があるとお考えですか。最も近い番号に○をつけてください。《○は1つだけ》



- ・景観に関するルールを定めるとした場合の影響の程度について、最も多かったのは、「ほとんど影響はない」で42.4%の事業者が回答しています。
- ・次いで「影響はあるが対応可能である」が20.3%、3番目は無回答で13.6%となっています。
- ・「事業に支障をきたす」と回答した事業者は6.8%となっています。

問9 これからの湖南省の良好な景観形成についてご意見がありましたらお書きください。

- ・回答者数の22.0%にあたる13の事業所から16件の意見がありました。
- ・意見の内容を分類し、集計すると、最も多かったのは「行政による景観形成に関する基本方針、基準の明確化」で5件、次いで「屋外広告物の制限やゴミの投棄等の取り締まり強化、公共空間の清掃の徹底など」と「地域特性に合った景観形成の促進」が3件でした。

意見要旨	件数
行政による景観形成に関する基本方針、基準の明確化	5件
屋外広告物の制限やゴミの投棄等の取り締まり強化、公共空間の清掃などの徹底	3件
地域特性に合った景観の形成	3件
良好な景観形成に主体的に取り組む団体等への財政的支援	2件
景観形成活動の先進事例などの情報提供	1件
モデル地域の指定、模範的取り組みの実施	1件
景観形成施策の積極的推進	1件

## □補足資料

### 【問9】 これからの湖南省市の良好な景観形成について（個別意見）

#### ※景観に関する意見のみ

- (1) 不法な広告物の撤去。
- (2) 他府県の熱心な活動をしておられる、また、取り組んでおられる地域を紹介なり教えて欲しい。
- (3) 景観形成も大事だが、それを行うためのまちの活性化の方が先だと思うと同時に、行政の基本方針を先に出すべきだと思う。
- (4) 沿線の草引き、電柱、あちこちに立つ看板、ポイ捨てのゴミ、それぞれの見回り、除去をして欲しい。
- (5) 良好な景観形成のイメージが良く分かりません。街並みを重視し建物の色、高さなどを統一するのか、道路上にある電線類を地中化するのか、道路際の美化（ゴミ・雑草）をするのか、それともこれらすべてを行うのか、人それぞれのイメージがあると思います。湖南省市の景観とは何を主体にするのでしょうか？モデル地域をつくる必要があると思います。
- (6) まずは、なぜ景観を向上させるのか、どこに問題があるのか、その目的が明らかになされないと判断の仕様がありません。場所は限られるのではないのでしょうか。
- (7) 景観や美化運動に積極的に取り組んでください。
- (8) まちに馴染むような景観づくりを指導して下さい。
- (9) 地域の人々によって自分の住むところを美しく素晴らしくしようとする気持ちを尊重して資金的にバックアップすることで行政が主導で行うより数倍の費用対効果を期待することができます。
- (10) 「石部宿」を宿場風の街並みにするといったようなアイデア事業は、ハコモノ主義と変わらず、必要がないと思える。しかし「良好な景観」等と難しいことを言わず、自宅前の道に花を飾ったり、休耕田をコスモス畑にしたり河川敷に花を育て、菊を並べ、菖蒲を配ったりする善意の市民はとても多いと感じる。このような方々、このような風景を積極的、経済的に紹介PRするだけでもささやかではあるが、美しいまちの景観形成につながるのではないかと。
- (11) 広告物の大きさ、色彩、設置場所等への市としての基準を明確にすべき。ゴミ等不法投棄を処罰すべき。雇用促進の一環として指導、公園等の清掃作業の徹底。地域住民へのモラル向上の教育。
- (12) 商工業者の意識向上はもとより、地域間では状況が異なる場合が多分にあり、地域の特性を把握した取り組みが必要であると思う。湖南省市全体で画一的な規制がなされないよう考えるべき。